

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月10日

【会社名】 マラヤン・バンキング・ベルハッド
(Malayan Banking Berhad)

【代表者の役職氏名】 リー・イー・ホワン
(Lee Yih Hwan)
グループ企業財務担当者
(Group Corporate Treasurer)

【本店の所在の場所】 マレーシア クアラルンプール50050
ジャラン・トゥン・ペラック100
メナラ・メイバンク14階
(Level 14, Menara Maybank, 100, Jalan Tun Perak 50050
Kuala Lumpur, Malaysia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 吉井 一浩

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1061

【事務連絡者氏名】 弁護士 安西 明毅
弁護士 先山 雅規
弁護士 村尾 侑己

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1450

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【提出理由】

マラヤン・バンキング・ベルハッド（以下「当行」という。）のマレーシア証券取引所のメイン・マーケットにおける第16回配当金再投資プラン（以下「第16回DRP」という。）に基づく当行の新規普通株式の発行及び上場が、本邦以外の地域において開始されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、平成30年6月12日付で臨時報告書を提出したが、当行の取締役会において、慎重な審議の結果、第16回DRPの実施を取りやめる権利を行使することを決定し、平成30年7月2日にマレーシア証券取引所にて公表されたため、当該臨時報告書を取り下げるものである。

2【訂正事項】

平成30年6月12日提出の上記第16回DRPに関する臨時報告書全体を取り下げる。

以 上